

SALA 創立 30 周年記念トークセッション 「SALA の 30 年を語り合う」報告

文教大学越谷図書館 館長補佐 鈴木 正紀



例年の慣行では、SALA定期総会の後は会場校の企画による記念講演を行って来た。しかし今回（2018年）については、SALAの創立30年という節目の年なので、それを記念したイベントを開こうということになり、担当幹事によって準備が進められた。基本的考え方とし

ことが縁となり、当時のことをご存知ということでご登壇いただいた。セッションの時間は60分。30年を60分で語りつくすのはどだい無理な話なのだが、セッション担当のほうで、30年を振り返るための写真や資料を編集し、それを参考資料としながら登壇者に語っていただくというスタイルをとった。

セッションではまず、若生氏よりSALA創立のころの具体的な経過をお聞きした。そもそも若生氏と当時芝浦工業大学大宮分館（現「大宮図書館」）にいらした山本二郎氏が、私大連の研修会でたまたまいっしょになって、「埼玉も、大学図書館連絡協議会のようなものをつくらう」という会話から準備活動が動きだし、城西大学の戸田氏と埼玉大学、東京理科大の方々が中心となって準備会を立ち上げ、いくつかの大学図書館がこれに加わり発起人になったということである。また、短期大学も含めたほうがいだろうということで、当時短大であった聖学院大学に発起人に加わっていただいたとのことだった。

てはやはり「来し方を振り返り、未来を考える」ということとなり、創立の頃の事情を、当時を知る方からお聞きして、これからのSALAを考えていくということとなった。

ご登壇いただいた方は2名。ひとり城西大学の前事務長である若生政江氏、もう御一方は、埼玉県立熊谷図書館主席司書主幹の村中登氏である。若生氏は昨年度で退職されるまで長くSALAの幹事をお務めいただいた方であるが、SALAの創立にあたって中核的な活動をされた城西大学の当時の事務長であった戸田猛氏の下で仕事をしていたことから創立当時をよくご存じであるということでお越しいただいた。村中氏については、県立図書館に入職後、長く図書館間相互協力業務を担当されてきたことから、公共図書館と大学図書館の連携を検討する

村中氏は、県立図書館で長く図書館相互協力業務を担当され、その一環として埼玉県図書館協会に設置された



「図書館ネットワーク専門委員会」に所属され、県内の館種を超えたネットワークの構築について検討している中でSALAとの出会いがあったということである。その成果の一つとして、埼玉大学・埼玉県立大学、そして県立図書館との相互貸借サービスが、各機関間に連絡車が走ることによって実施されるということになった。

話題はその後、SALAの特徴を示すいくつかの事業について触れられた。2007年度から始まった「図書館と県民のつどい埼玉」への協力団体としての参加、「埼玉県からの情報発信」を理念とし、埼玉大学との共同事業としてスタートした「埼玉県地域共同リポジトリSUCRA」の運用（現在は終了した）、SALA設立の根幹にある相互協力のシンボルとしての「共通閲覧証」の運用といったことが話題となった。

このセッションを聞いて感じたのは、SALAという、大学図書館の地域協議会のユニークさである。別言すればアクティブさ、とっていいかもしれない。さまざま

なことにトライしているその姿勢は、管見の限りでは他の地域にはなかなか見られないことである。設立時の「熱」といったものがDNAとしてSALAのなかで継承されていることの証左なのかもしれない。また、準備段階で、実務者の研修、スタッフの交流の重視、といった点が議論されたことが、SALAがこれから何を行っていくかを考えるうえでもポイントになるのではないだろうか。

運営体制など、課題はいくつもあるが、過剰な負担を抱え込むことなく、持続可能で有用な活動を展開していきたいと改めて思った次第である。

なお、このセッションの記録は、別途創立30周年を記念して発行される出版物に掲載される予定である。



第30回 研修会講演

学修支援における大学図書館サービスのあり方

中央大学文学部教授 小山 憲司

1. はじめに

文部科学省は、2012年8月の中央教育審議会答申『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)』(以下、質的転換答申)¹⁾で大学教育におけるアクティブラーニングの展開を大きく打ち出した。この答申ではアクティブラーニングを「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」²⁾と定義する。

ここで注目したいのは、アクティブラーニングとは学習法でもあり、教授法でもあるという点である。学生の学習という側面を捉えたラーニングだけでなく、それを促すためのティーチングにも言及されているのである。もちろん、学習と教育が表裏一体をなすことは至極当然のこととも言えるが、とかく学生の学修支援に目が向きがちな大学教育改革において、私たちは教員の教育技術や能力の向上にも留意する必要がある。

2. 学習支援と大学図書館

2.1 学習支援の背景

1章で述べたような背景の中、大学図書館はどのような学習支援が展開できるであろうか。当然のことながら、その展開には2つの視点が必要である。すなわち、学生を対象とする学習支援と教職員を対象とする教育支援である。

学習支援は、学生がディプロマポリシーに基づいて策定されたカリキュラムの履修を通じて、大学卒業にふさわしい知識や技術、能力を身につけることを意図した学修の支援と、この学修を含む幅広い学びに対する学習支援の2つに分けられる。

学修を支える仕組みとして、単位制度という考え方がある。単位制度とは、学生に各科目の授業に出席することに加え、その前後に授業と同じ時間を使って予習、復習することを求めるものである。例えば、週に1時間の授業を設定する科目の場合、授業前に1時間の予習、授業後に1時間の復習がそれぞれ求められる。これを15週実施し、合計

45時間の学修を通じて科目の目標を達成した学生に1単位が与えられるという仕組みである。

学修をいわゆる正課内の学びとするならば、学習は正課内の学びに加え、正課外の学びを含む大学での学びの総称と言える。最近では、ボランティアやインターン、留学など、大学のカリキュラムには含まれないが、大学が学生の学びを積極的に支援する準正課といった領域も現れてきている。



2.2 図書館による学習支援

正課内に限っても、授業時間外の学びを学生に求めるようになった今日、大学はそれを実現できる環境を用意する必要がある。このことは、大学の一組織である図書館も同様である。

質的転換答申の2年前、2010年12月に科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会が公表した『大学図書館の整備について(審議のまとめ)―変革する大学にあって求められる大学図書館像―』では、「大学図書館に求められる機能・役割」の1つ目に「学習支援及び教育活動への直接の関与」を掲げ、「学習支援」と「教育活動への直接の関与」の2つを柱に据えている³⁾。前者にはラーニングコモンズのような場の提供、学生の学習を人的に支援するレファレンスサービスの実施、TA、SAなどの学生による学習支援体制の整備、ライティングセンターの設置といった活動が並ぶ。また後者の代表例として、情報リテラシー教育の実践が挙げられている。

こうした提言は、質的転換答申でも言及されている。文部科学省等が取り組むべき課題として「学生の主体的な学修のベースとなる図書館の機能強化」が挙げられ⁴⁾、その事例として千葉大学と上智大学が取り上げられている⁵⁾。前者は学習空間、コンテンツ、人的支援の3つを融合させた図書館活動の取り組みの実践事例である。後者は図書館改修によってラーニングコモンズを設置、展開した事例として紹介されている。

これら2つの政策文書が公開されて約10年が経過する

が、図書館はこれらをどこまで実現できているであろうか。例えば、学習空間として整備が進むラーニングコモンズは、現在の学生の学びに応えられる学習空間を提供できているであろうか。

昨今の授業はアクティブラーニングに代表されるように、さまざまな工夫が施されている。そのため、学生の学びに対する需要もまたさまざまであり、多様な学びが実現できるような仕掛けが必要である。例えば、グループ学習用スペース1つとっても、可動式の机や椅子を配置したり、PCやプロジェクトを設置したりするのはもちろん、ホワイトボードや模造紙、ふせん、のり、はさみなどの什器や小物を用意したりする図書館も少なくない。一人で静かに勉強したい学生のために個室を用意したり、ゾーンングしたりする図書館もある。学内でどのような授業が行われ、何が必要とされているのかといった情報を学生や教員、職員などの複数のチャネルから入手する必要がある。

3. 教育支援

3.1 教育支援の背景

つづいて、現在の教員が置かれている状況を考えよう。大学教育改革という名の下、大学教育は大きく変容してきている。すなわち、大学教育の主役は教員から学生に移り、大学の教育活動は教育ではなく学習を中心に組み立てられている。教育の内容も、知識を伝達することに加え、知識を定着させ、それを活用できるような工夫が求められている。

こうした背景の中、教員はこれにふさわしい教育方法や技術を身につけ、実践することが期待されている。その実現に向けた活動の1つがFD (Faculty Development) である。

FDなどを通じて教育方法が変われば、それに相応しい学習環境が必要となるのは当然のことであろう。例えば、授業時間外のグループ活動を求める授業の場合、グループが集まって活動できる場が必要になる。ラーニングコモンズはその解の1つであろう。また、反転授業のように、ビデオや教材を用いた事前学習を課す授業であれば、それを安全に配信できるLMS (Learning Management System) の整備が不可欠である。

こうした環境が整えば、課題図書を電子的に配信したいというニーズも出てくるであろう。電子書籍や電子ジャーナル、その他デジタルコンテンツをいかに確保し、教員に提供できるかが問われることになる。

3.2 図書館による教育支援

では大学図書館は、教員による教育をどのように支援できるであろうか。ここでは4点を例示しておく。

(1) 「教育」に明るくなる

図書館が教育を支援するのであれば、まずは図書館員自

身が大学教育に明るくなる必要がある。最近ではアクティブラーニングをはじめとして、大学教員向けの教育方法の指南書が数多く出版されている。先にFDについて触れたが、教員自身もまた、教育技術を学び、実践し続けている学習者なのである。図書館員自身も自らの知識や技術、能力を向上させることにより、こうした教員に寄り添い、協働することができるであろう。

(2) 「教育」を協働する

長澤は、大学教育において教員と図書館員が協力するためには、いくつかのポイントがあると指摘する⁶⁾。例えば、教育開発にあたっては教員と図書館員が目標や手段を共有すべきこと、個々の教員との人的交流の果たす役割が大きいこと、図書館員は図書館外とのつながりが求められることなどである。英語文献の検討から導かれた本研究の成果の中には、図書館員の教員への対抗意識といった要素も見られたという。ここには図書館員が自らの専門性を高め、積極的に大学教育に貢献しようとする専門職としての矜持が見られる。これは裏を返せば、大学教育に対する図書館の対応力が問われているとも言える。

(3) 「教育」を支援する

教育支援のし方もさまざまであるが、例えば教材開発は学習用コンテンツを扱ってきた図書館の果たすべき領域の1つであろう。LMSを通じて学習資源を提供することが当たり前となりつつある今日、電子書籍や電子ジャーナルに掲載された個々の章や論文を提供できるようにすることは、教員にとっても大きな関心事の1つである。

もちろん、ただ単に電子資料を契約して、利用できる環境を整えればよいのではない。契約している電子資料には何があるのか、それをLMSで提供するにはどのような方法があるのか、契約上あるいは著作権法上どのような利用法が認められ認められないのかなど、資料の利用にかかる学びの機会を提供することも必要である。広報とも置き換えられよう。

さらに、教員自らが教材を作成したいときに、そのための場所や機材を用意したり、作成方法を教えたり、利用するコンテンツの著作権を処理したりといった支援も必要となるだろう。教材開発センター、あるいはティーチングコモンズといった体制づくりも求められるかもしれない。

このほか、学生の図書館利用や情報資源利用に伴って取得できるさまざまなログデータを活用したサービスも考えられる。すでにIR (Institutional Research) として学内のデータを積極的に活用している大学も存在している。図書館は大学の一組織としてこうした活動に参画するとともに、個々の教員に対するきめ細かな情報提供を通じて教育支援に繋げることができるだろう。

(4) 「学習」を支援する

教育を支援するためには、学生の今の学びを知り、それに適した学習支援を展開することも重要である。図書館内、

あるいは学内での学生の学習のようすを知ることはもちろん、国内外の学習の動向に目を配ることも必要であろう。

例えば、文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室は、同省のウェブサイトにおいて、「大学における教育内容の改革状況等について」の調査結果を毎年度公表している⁷⁾。また、ベネッセ教育総合研究所は2008年から4年に1回、「大学生の学習・生活実態調査」を実施し、その調査報告書を公開している⁸⁾。こうした情報をも入手しながら、自らが所属する大学を客観的に考察し、サービスを展開するといった姿勢が図書館員に求められる。

4. まとめ

周知のとおり、大学教育は方法、内容ともに常に更新され続けている。教員は、アクティブラーニングの採用をはじめとしてさまざまな工夫を凝らし、教育を展開している。国の政策も大きな影響を与える要素の1つである。そして、情報技術の急速な発展が教育方法とその実践をより高度化している。

こうした変化に合わせて、図書館もまたサービスを進化させなくてはならない。そのためには、学内外の状況に常にアンテナを張り、最新の情報を入手し続けること、大学教育に関して教員と対話できる知識やスキルを身につけること、そして図書館が提供するサービスをはじめとする情報を適切に、そしてタイムリーに発信し続けることが必要である。

図書館員もまた、教員と同様、大学教育の学習者である。両者が協働し、お互いに高め合うことによって、より良い大学教育が展開されることを期待したい。

おわりに

本稿は、埼玉県大学・短期大学図書館協議会平成30年度第30回研修会（2018年12月17日、駿河台大学）における講演の要旨である。当日は、事前課題として拙著⁹⁾を読書課題として課し、研修会でグループワークなどを交えながら本研修テーマについて検討を加えた。本稿にはこれらの活動から示唆を得た内容も含まれている。ここに記して、本研修会の参加者の協力に感謝するとともに、このような機会を与えていただいた企画、運営の担当者の皆様にお礼申し上げたい。

引用文献

- 1) 中央教育審議会. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ（答申）. 文部科学省, 2012.
- 2) 同書. p. 37.
- 3) 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会. 大学図書館の整備について（審議のまとめ）：変革する大学にあって求められる大学図書館像. 文部科学省, 2010, p. 6-8.
- 4) 前掲書1), p. 22.
- 5) 同書, p. 76.
- 6) 長澤多代. 大学教育における教員と図書館員の連携構築に関するシステムティック・レビュー：図書館情報学分野における情報リテラシー教育に関する英語論文の分析をもとに. *Library and Information Science*. 2017, no. 77, p. 74.
- 7) 文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室. “大学における教育内容の改革状況等について（平成27年度）”. http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/1398426.htm. (参照2019-02-14).
- 8) ベネッセ教育総合研究所. “第3回大学生の学習・生活実態調査報告書 [2016年]”. ベネッセ. <https://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=5259>. (参照2019-02-14).
- 9) 小山憲司. 大学図書館の「あたらしいかたち」：ラーニング・コモンズをとおして見るあらたな役割と課題. *大学マネジメント*. 2013, vol. 9, no. 7, p. 9-15.



図書館と県民のつどい埼玉2018報告

SALA 加盟図書館所蔵資料展示会



埼玉大学公式マスコットキャラクター「メリンちゃん」

平成30年12月16日(日)、埼玉県図書館協会・埼玉県教育委員会、埼玉県の学校図書館団体主催の「図書館と県民のつどい埼玉2018」が北本市文化センターにて開催された。SALA加盟館からは

10機関が参加した。

展示会場は、高校図書館部会との共同利用のため限られたスペースの中での展示となった。



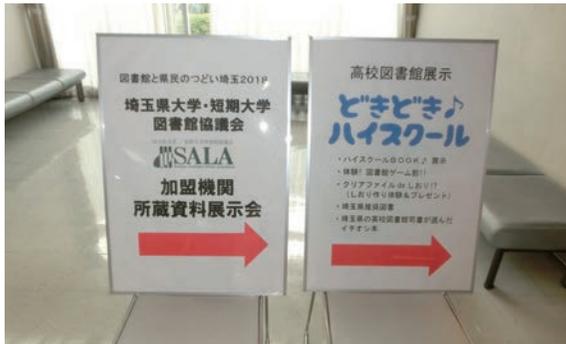
大学図書館部会スタッフ一同

だが、埼玉大学のマスコットキャラクター「メリンちゃん」が見学者の誘導をすることや、各機関による趣向をこらした展示により、960名もの見学者にご覧いただくことができた。

各館のテーマは、以下のとおりです。

機関名	テーマ
1 跡見学園女子大学	百人一首スゴロクで遊ぼう！
2 国立女性教育会館	女性アーカイブセンター 10周年
3 埼玉医科大学	丑之助先生と解剖学
4 埼玉大学	埼玉大学は来年(2019年)で創立70周年
5 芝浦工業大学	【SHIBAURA MOTOR SHOW】
6 城西大学	江戸時代の娯楽としての『数学』
7 聖学院大学	創立30周年聖学院大学のあゆみ
8 大東文化大学	ダ・ヴィンチの『解剖手稿』
9 ものづくり大学	国宝《待庵》の原寸レプリカ制作
10 立正大学	明治の築地～幻の築地ホテル館～

図書館と県民のつどい埼玉2018記録集は、
<http://www.sailib.com/tudoi/>をご覧ください。



平成30年度Open Library Weeks: OLW 実施報告

聖学院大学総合図書館

1. テーマ：「ビブリオバトルから生まれる連携」
2. 日 時：平成30年10月12日（金） 14：00～16：30
3. 参加数：5機関 職員7名（※ワークショップのみ参加1名）
4. 概 要：

2007年に京都大学から生まれたビブリオバトルは、日本中に広がりを見せ、現在では、図書館や書店、カフェなど様々な場所で、世代を超えて楽しまれている。

本学では、2013年より授業でのビブリオバトルの導入支援や図書館での開催を始め、全国大学ビブリオバトルの地区予選・地区決戦の開催、高校生ビブリオバトル・ワークショップの開催、桶川市のOKEGAWA honプラス+での地域連携など、多様な形態のビブリオバトルを実施してきた。

研修では、始めに本学におけるビブリオバトルの事例報告として、学生協働による開催、授業での導入、地域連携、中高との連携などを紹介した。次に事前アンケート集計結果を報告し、それを基にビブリオバトルの開催に於ける諸問題についてディスカッションを行い、パトラー（発表者）やオーディエンス（観客）の集め方やビブリオバトルをどのように図書館の外と連携させていく

か意見交換及び情報共有を行った。

最後のワークショップでは、ビブリオバトルを既に経験している参加者が多いことから、ビブリオバトル等のイベントや研修会のアイスブレイクに使える本を使ったゲームとして「Bring Your Own Book」を紹介し、参加者全員でこのゲームを体験した。

埼玉県内でも大学図書館や学生サークルでビブリオバトルが開催される機会が増えてきている。ビブリオバトルを通して、本と人、人と本が繋がる機会がより一層増えていくことを期待したい。

（文責：中山 浩二）



活動報告 2018

●第31回総会（2018年5月16日（水））

第31回総会を、文教大学において開催した。

平成29年度事業報告ののち、(1)平成30年度事業計画、(2)平成30年度予算、などが協議され、いずれの案件も提案通り承認された。総会后、SALA設立30周年を記念して、トークイベント「SALA創立30周年記念イベント：SALAの30年を語り合う」を開催した。参加者数は25機関39名（他、委任状提出21機関）だった。終了後、意見交換会を行った。

●図書館と県民のつどい埼玉2018(2018年12月16日(日))

北本市文化センターを会場として開催された。SALAは恒例の所蔵資料合同展示を行った（参加機関は10機関）。展示内容については別掲。

●研修会（2018年12月17日（月））

第30回研修会を、駿河台大学を会場として開催した。テーマは「学修支援における大学図書館サービスのあり方」。12機関26名の参加があった（講師含む）。終了後、講師を交え、意見交換会を開催した。

●Open Library Weeks（2018年10月12日（金））

2018年度のOPEN館は1機関。聖学院大学がOPEN館

となり、参加者を受け入れた。詳細については別掲。

●会報発行

SALA会報第27号を3月に発行した。

●共同購入事業

物品の共同購入事業を、現在9社と取引を行っている。

●幹事会

幹事会は総会で選出された幹事館で構成し（10機関）、当会の運営にあたっている。平成30年度は4回の幹事会を開催した（予定を含む）。役割分担については当年度の事業課題を設定し、それらに対して幹事が分担してあるという形をとっている。

なお、幹事会メンバーは以下のとおりである。

代表幹事館：文教大学越谷図書館

幹事館：跡見学園女子大学新座図書館、国立女性教育会館女性教育情報センター、埼玉大学図書館、十文字学園女子大学図書館、城西大学水田記念図書館、駿河台大学メディアセンター、聖学院大学総合図書館、大東文化大学60周年記念図書館、東洋大学附属図書館川越図書館

なお、会計監査は埼玉女子短期大学が担当している。

2018・2019年度 SALA 幹事紹介

所属	氏名	(担当/下線は主担当)
文教大学	鈴木 正紀	(代表幹事、 <u>今後のSALAの運営の在り方についての検討</u>)
跡見学園女子大学	橋本 麻美	(総会、研修会開催、オープンライブラリーウィークス)
国立女性教育会館	細川 芽	(<u>研修会開催、共同購入事業、会報発行</u>)
埼玉大学	江田 進	(図書館と県民のつどい埼玉)
埼玉大学	小野寺 伸	(<u>図書館と県民のつどい埼玉、今後のSALAの運営の在り方についての検討、記念誌発行</u>)
十文字学園女子大学	近藤 秀二	(<u>ウェブサイト/メーリングリスト管理、共通閲覧証運用、記念誌発行</u>)
城西大学	関口 千登世	(<u>会報発行、総会</u>)
駿河台大学	内田 よしみ	(ウェブサイト/メーリングリスト管理、研修会開催)
駿河台大学	川野 孝志	(ウェブサイト/メーリングリスト管理、研修会開催)
聖学院大学	中山 浩二	(<u>会計、オープンライブラリーウィークス、今後のSALAの運営の在り方についての検討</u>)
大東文化大学	田口 哲朗	(総会) ※2018年度のみ
大東文化大学	角張 亮子	(総会、図書館と県民のつどい埼玉)
東洋大学	片岡 和彦	(共通閲覧証運用、今後のSALAの運営の在り方についての検討)



<http://www.kihara-lib.co.jp>

研究者・図書館・法人のお客様のためのオンラインストア

紀伊國屋書店 BookWeb Pro

<https://pro.kinokuniya.co.jp>

紀伊國屋書店 さいたま営業所 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 7-3-16 シブ 503生命浦和ビル
Tel: (048)822-0775 Fax: (048)822-0765



MARUZEN-YUSHODO

丸善雄松堂株式会社

時代にそくした知の提供。
それが丸善雄松堂の最大の使命です。

<http://yushodo.maruzen.co.jp/>

コミュニケーション・テクノロジー追求により、顧客ビジネスの発展に貢献する
目的に合った支援サービスでコミュニケーションを実現します。

マニュアル支援サービス

販売促進 支援サービス

教育機関 支援サービス

TEL: 03-3221-9150

TEL: 03-3221-9150

株式会社 クイックス <http://www.kwix.co.jp>

■本 社 〒448-0025 愛知県刈谷市幸町二丁目2番地
電話 (0566) 24-5511(代表) FAX (0566) 26-0200

■名古屋本部 〒456-0004 愛知県名古屋市中区桜田町19番地20号
電話 (052) 871-9190(代表) FAX (052) 889-1410

■東京事業部 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-4 三和九段ビル3F
電話 (03) 3221-9150(代表) FAX (03) 3221-9141

会報 第27号 2019年3月31日発行

編集：城西大学水田記念図書館 国立女性教育会館

発行：埼玉県大学・短期大学図書館協議会 <http://www.sala.gr.jp/>

代表幹事館・事務局 〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島3337

文教大学越谷図書館 ☎048-974-8896 FAX048-974-8040

印刷：株式会社クイックス 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-4-4 三和九段ビル3F
☎03-3221-9150 FAX03-3221-9141